

平成 20 年 8 月 29 日

各 位

会社名 株式会社都市デザインシステム

代表者 代表取締役 梶原 文生

問合せ先 株式会社都市デザインシステム

法務総務部

TEL 03-6440-9500

民事再生手続開始の申立に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 8 月 28 日開催の取締役会において、民事再生手続開始の申立を行うことを決議し、本日平成 20 年 8 月 29 日、東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立を行い受理され、同裁判所から保全処分命令（弁済禁止処分）と監督命令が発せられましたので、下記のとおりお知らせ致します。

このような事態となり、株主様、お客様、お取引先様、その他関係する皆様方に対して、多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなり、誠に申し訳なく、心より深くお詫び申し上げます。

今後は、裁判所および監督委員の指導監督のもと、再生に向けて全力を尽くしてまいりますので、何卒ご理解とご支援を賜りますよう、伏してお願い申し上げます。

記

1. 申立の理由

当社は建築・不動産コンサルティングを目的として、平成 4 年 6 月設立後、コーポラティブ事業を基幹事業としたコンサルティングを行い、これによって培われた多岐にわたる強みを生かし、その後、ホテル、社宅の再生、賃貸住宅、有料老人ホーム、地域活性、リゾート施設の企画・開発・運営まで様々な事業を展開してまいりました。お客様の視点に立ち、「いいもの」を創るための「しくみ」を提供しつつ、付加価値と社会的意義のある新しい選択肢を創り続けることを大切にされた事業に継続して取り組んでまいりました結果として、平成 20 年 3 月期には、連結売上高 229 億 81 百万円、経常利益 11 億 10 百万円を計上するなど、順調に業績を伸ばしてまいりました。

そのような中、過去数年の不動産投資市場の活況と金融機関の積極的な融資環境を踏まえ、自社による開発事業を強化し、賃貸マンション・ホテル等を中心に当社自身による不動産の仕入れ、企画、設計、投資家への販売を行う事業比率を高めていき、事業を拡大してまいりました。ところが、昨年のサブプライムローン問題に端を発しました世界的な信用収縮が、年明けより金融機関の不動産融資への審査を一層厳格化させ、不動産取引全体

を停滞させる多大な影響を及ぼし、運転資金に支障が生じることとなりました。

当社においては、状況を打開するため、関連企業の売却や不動産売却を積極的に押し進め、金融機関に対する融資依頼を並行して行ってまいりましたが、サブプライムローン問題の発生に重なって急速に不動産市況が冷え込み、不動産投資環境が劣悪化したこと、同業の大手不動産業者の相次ぐ民事再生申請等による業界不信等も重なり、事態の打開は遂に図れなかったため、支払不能の恐れが生じたことから、やむを得ず本件申し立てに至ったものであります。

2. 負債総額（平成 20 年 8 月 29 日現在）

203 億 75 百万円

3. 今後の見通し

今後につきましては、裁判所および監督委員である吉岡桂輔弁護士の監督指導のもと、金融機関各位、取引先各位をはじめとする関係各位のご支援、ご協力を賜り、事業の円滑な遂行に努め、信頼回復と事業再建に向けて全力を尽くす所存でございます。

株主様、お客様、お取引先様、その他関係する皆様方に対しまして、多大なるご迷惑をお掛けしたことを、重ねてお詫び申し上げますとともに、当社の再建に関しまして、ご理解とご支援を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

4. 経緯等に関する説明会（概要）

債権者の方々を対象として、これまでの経緯、今後の計画等につきまして、事情をご理解いただくことを目的として、下記のとおり、説明会を開催することを予定しております。ご出席対象となる債権者の方々には別途ご案内状をご送付させていただいております。

日程 平成 20 年 9 月 5 日（金） 午前 10 時～11 時

場所 TKP 代々木ビジネスセンター（東京都渋谷区代々木 1-28-7）最寄駅 代々木駅

（ご参考）

株式会社都市デザインシステム

1. 申立の概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 申立日 | 平成 20 年 8 月 29 日 |
| (2) 申立裁判所 | 東京地方裁判所 |
| (3) 事件番号 | 平成 20 年（再）第 179 号 |
| (4) 事件名 | 民事再生手続開始申立事件 |
| (5) 申立代理人 | 東京都中央区日本橋本町三丁目 2 番 1 3 号 アドバンテック日本橋ビル 4 階 電話 03-5204-6701 弁護士 菊地 裕太郎 |

2. 会社の概要

- (1) 商号 株式会社都市デザインシステム
- (2) 本店所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目1番12号
- (3) 設立年月日 平成4年6月20日
- (4) 代表者 代表取締役社長 梶原 文生
- (5) 主な事業所 本社、札幌オフィス、大阪オフィス、福岡オフィス、
沖縄オフィス、那覇分室、上海オフィス、ベトナムオフィス
- (6) 主な事業内容 建築・不動産コンサルティング
- (7) 資本の額 2,129,875,000円（平成20年7月31日現在）
- (8) 株式の状況 発行可能株式総数 128,336株
発行済株式の総数 41,484株
- (9) 役員の状況（申立日現在）
 - 代表取締役社長 梶原文生
 - 代表取締役副社長 中川敬文
 - 専務取締役 青木直之
 - 専務取締役 松谷彰大
 - 執行役員 村上大二郎
 - 執行役員 吉本忠治
 - 執行役員 工藤佳孝
 - 執行役員 中村秀樹
 - 執行役員 牛尾靖成
 - 執行役員 木村宏一
 - 執行役員 竹島弘幸
 - 執行役員 齋藤貴之
 - 執行役員 長谷部修一
 - 監査役 田口 仁
 - 監査役 相馬耕三
 - 監査役 井田 実